

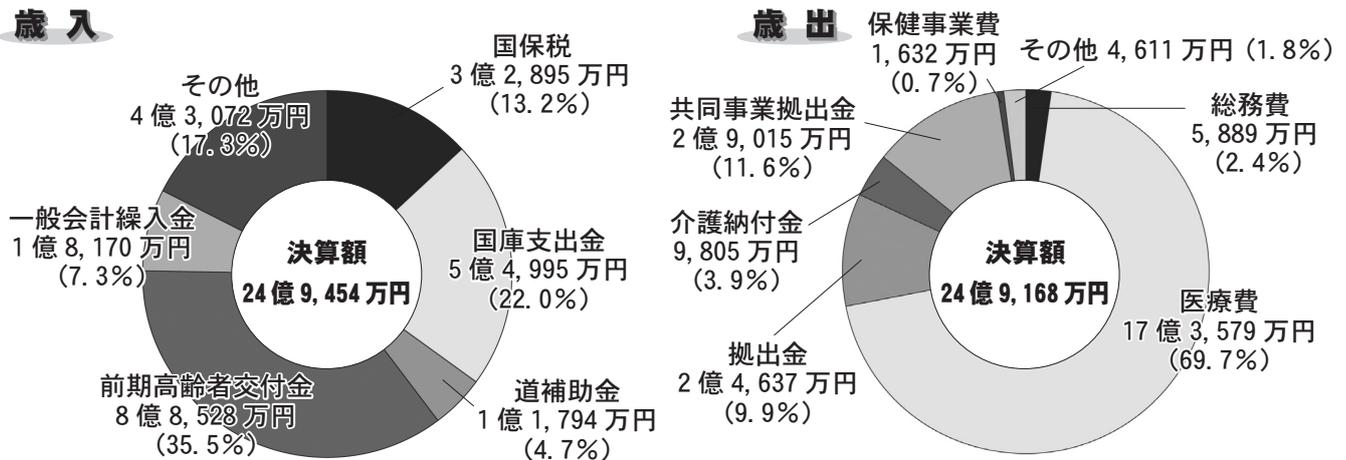
◎ 国保の運営状況

平成 26 年度の決算状況 (図 2) では、歳出全体に占める医療費の割合は 69.7% であり、金額にして 17 億 3,579 万円と大きな割合となっています。

歳入では、国保税の割合が 13.2%、3 億 2,895 万円となっており、財源の多くは国や道などからの補助金等で賄われています。

収支状況では、歳出の医療費が前年度より増えていますが、前期高齢者交付金が増収となったことから、平成 26 年度は約 286 万円の黒字収支となりました。しかし、支出の大部分を占める医療費の高水準は続いているため、厳しい財政運営が続くことも想定されています。

図 2 平成 26 年度決算状況



**国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ
こんなときは届出・ご相談ください**

■ 国保加入・脱退の届出
次のときは 14 日以内に届出ください。

<p>◎ 国保に加入するとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の健康保険をやめたとき ・ 職場の健康保険の被扶養者から外れたとき ・ 加入者に子どもが生まれたとき ・ 市外から転入してきたとき 	<p>◎ 国保を脱退するとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の健康保険に入ったとき ・ 職場の健康保険の被扶養者になったとき ・ 加入者が亡くなったとき ・ 市外に転出するとき
---	--

■ 交通事故にあったとき
交通事故など、第三者によってけがなどをされ、国保で病院にかかる場合は、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

■ 医療費の減免
医療費の一部負担金（自己負担）が、減免や徴収猶予となる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、国保税の滞納がある場合は、対象になりませんのでご注意ください。

◎ 減免の条件

- ・ 災害などにより著しい損害を受けたとき
- ・ 干ばつや冷害などによる農作物の不作、事業・業務の休廃止、失業などで収入が大きく減少したとき

◎ 内容 免除基準額により、全額免除・50%減額・徴収猶予となります

◎ 期間 原則 3 か月以内

◆ 詳細・届出 保険係 ☎ 2 1 2 1 へ

■ 後期高齢者医療保険の医療費減免制度

◎ 減免の条件

- ・ 災害などにより著しい損害を受けたとき
- ・ 世帯主が死亡・長期間入院などしたとき
- ・ 干ばつや冷害などによる農作物の不作、事業・業務の休廃止、失業などで収入が大きく減少したとき

◎ 期間 原則 3 か月以内

◆ 詳細 保険係 ☎ 2 1 2 1 または北海道後期高齢者医療広域連合 011 - 290 - 5601

国民健康保険の現状

国民健康保険（国保）は、自営業の方や会社の健康保険に加入していない方が入る保険です。

今回は、砂川市の国保の現状についてお知らせします。

【お問い合わせ】 保険係☎ 2 1 2 1



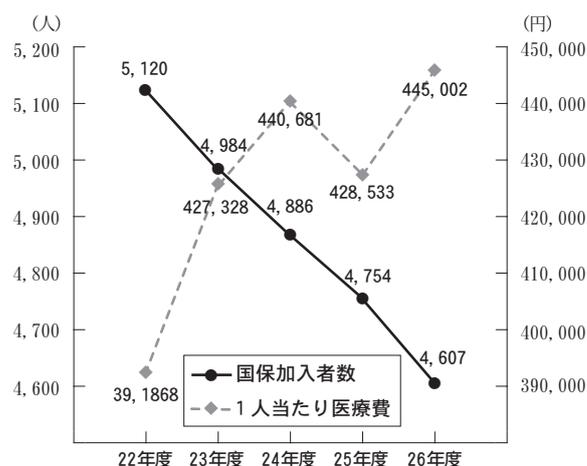
◎ 医療費の現状

砂川市の国保加入者の1人当たりの医療費は、近年増加傾向にあり、平成26年度は前年比で約3.8%増加しました。(図1)

これは、急性期医療にかかる入院費用額が大幅に増えたことや、医療の高度化などにより1件当たりの費用額が高額になったことが主な要因と考えられています。

全道平均と比較しても、砂川市の国保加入者の医療費は依然として高い状況にあり、1人当たり費用額が45万円ほどと全道平均より6万円ほど高く推移しています。1件当たりの費用額が増加傾向にあることから、今後も医療費の高水準は続くと思われています。

図1 砂川市の国保加入者と1人当たりの医療費



生活習慣病で受診中の方などへ 特定健診に代わる情報提供のお願い

市では、特定健診をしばらく受診していない、生活習慣病で受診中の方などを対象に、受診時に検査した情報の一部の提供をお願いします。情報は特定健診で行う検査項目のみとなっており、提供後は保健師による生活習慣や健康に関する相談などを受けることができますのでぜひご活用ください。

■対象者 国民健康保険に加入する40～74歳の方で、一定期間特定健診を受診されていない方（対象者の方へは直接、ご案内しています）

■情報提供 かかりつけの市内医療機関に承諾書と質問票を添えてお申し出ください

※ 承諾書および質問票は、案内文に同封されています。なお、市内医療機関にも設置しています

■費用 無料（検査項目不足等によりあらためて検査を行う場合は自己負担を伴います）

■実施期間 平成28年3月31日まで

■詳細 ふれあいセンター☎ 2 0 0 0
保険係☎ 2 1 2 1

医療費負担を上手に節約

医療費が増加すると、保険税の引き上げなど皆さんの負担が増えてしまうことがあります。だからといって体調が悪いのに受診を控えましょうということではありません。

ここでは、医療費や自己負担額を抑えるポイントをご紹介します。

①重複・多受診はやめましょう

医療機関にいくつもかかると、それぞれに初診料や再診料が必要になります。同一疾病などによる必要のない受診はやめましょう。（200床以上の病院は紹介状がないとさらに特別料金の負担が必要な場合があります）

②ジェネリック医薬品の活用を

ジェネリック医薬品とは有効成分は変わらず特許が切れた医薬品のことをいいます。新薬と同じ主成分の安価なものもありますので、医師や薬剤師に相談して上手に活用しましょう。

③かかりつけ医をもちましょう

同じ医師に継続して診てもらうことで、病歴、生活習慣、体質などを考慮した治療やアドバイスを受けられ、効率的な診療につながります。

また、“特別料金の加算がない”“状況に応じて紹介状を発行してもらえる”などのメリットもあります。